

令和8年度 京都市居住支援協議会 総会

日 時

令和8年3月26日(木) 午前10時から

場 所

オンライン (ZOOMミーティング)

次 第

1 開会

2 議案

- 第1号議案 京都市居住支援協議会への新規加入について
- 第2号議案 令和7年度事業報告
- 第3号議案 令和7年度決算見込
- 第4号議案 令和8年度事業計画
- 第5号議案 令和8年度予算案

3 その他

4 閉会

<配布資料>

- 資料1 出席者名簿
- 資料2 第1号議案 (京都市居住支援協議会の新規加入について)
- 資料3 第2号議案 (令和7年度事業報告)
- 資料4 第3号議案 (令和7年度決算見込)
- 資料5 第3号議案 (会計監査報告書)
- 資料6 第4号議案 (令和8年度事業計画)
- 資料7 第5号議案 (令和8年度予算書)
- 参考1 不動産業者向けすこやか賃貸住宅登録勸奨チラシ
- 参考2 市民しんぶん区版裏表紙 (令和8年3月15日号)
- 参考3 賃貸人向けすこやか賃貸住宅登録勸奨チラシ
- 参考4 家主様向けセミナーチラシ
- 参考5 京都市すこやか住宅ネットの改修内容
- 参考6 居住支援協議会パンフレット
- 参考7 京都市居住支援協議会 会則

令和8年度 京都市居住支援協議会 総会 出席者名簿

※備考欄の副会長、監事は令和7、8年度の任期とする。

	所属団体名	役職名等	氏名（敬称略）	備考	
不動産関係団体	公益社団法人京都府宅地建物取引業協会	情報提供委員会 委員長代理	山田 崇博		
	公益社団法人全日本不動産協会 京都府本部	地域貢献・政策推進委員長	大川 猛		
	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 京都府支部	支部長	櫻井 啓孝	副会長	
	一般社団法人京都府不動産コンサルティング協会	理事	竹中 和也		
福祉関係団体	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会	会長	秋山 博之	監事	
	一般社団法人京都地域密着型サービス事業所協議会	会長	奥本 喜裕		
	一般社団法人京都市老人福祉施設協議会	すまい・生活支援部会長	杉原 優子		
オブザーバー	独立行政法人都市再生機構 西日本支社京奈エリア経営部	企画課 課長	佐藤 信二		
		エリア企画課担当課長	中村 寿宏		
		エリア企画課主幹	岩森 健太		
	京都弁護士会 つくし法律事務所	弁護士・労働と社会保障に関する委員会委員	舟木 浩		
	ホームネット株式会社	居住支援連携室	高月 義博		
	有限会社京都くらし支援センター	居住支援統括部 部長	土岐 美樹子		
	一般社団法人my whereabouts	代表理事	竹口 宏樹		
	一般社団法人高齢者住宅支援連絡会	代表理事	齋尾 亨		
	Rennovater株式会社	代表取締役	松本 知之		
		取締役	中田 喬子		
	株式会社永都	会長	高橋 保郎		
	株式会社ハチノジ	マネージャー	松浦 立樹		
	株式会社ホーム・ライフ	代表取締役	田中 哲		
	一般社団法人絆（つなぐ）	代表理事	川口 まさかず		
	株式会社アイバード	居住支援部門・部長	鈴木 弘美		
			津田 信吾		
	K'sStudio合同会社	代表社員	金子 紅美枝		
	合同会社オフィスルピナス	代表社員	鈴木 英行		
	株式会社あかり	代表取締役	岡本 重弘		
	株式会社都ハウジング	課長	西野 泰弘		
	一般社団法人ルトレップル	代表理事	湯澤 陽子		
	株式会社レクスト		西川 高志		
	合同会社lonear	代表社員	齋藤 将茂		
		主任	松島 大祐		
	株式会社Y's	営業部	山本 英生		
	株式会社ランドスタイリング	所長	大野木 一彦		
	合同会社セブンスターズ		足羽 広行		
	株式会社ヤマショウ		小林 加枝		
	合同会社SHUJU	代表社員	堀内 翔平		
	一般社団法人ひろがるエール	代表理事	矢根 宏美		
	株式会社ワーカ商店		妹尾 兼太郎		
	株式会社703	居住支援担当	川田 敦夫		
	特定非営利活動法人あおのそら協会	理事	川口 まさかず		
	Progress株式会社	代表取締役	山田 憲之		
	株式会社リアルスタイル		増田 涼平		
	一般社団法人京都障害福祉サービスセンター	代表理事	武市 伸作		
	株式会社ダイヤモンドヘッド	総務	田島 亜紀		
	一般社団法人実のなる樹	代表	北尾 清		
	行政等	京都市住宅供給公社	副理事長	森 知史	
		京都市保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課長	中川 理恵	
健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課在宅支援係長			村石 佑介		
健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課在宅支援係員			高栗 迪子		
障害保健福祉推進室 在宅福祉第二係長			鈴木 裕隆		
障害保健福祉推進室 在宅福祉第二担当			中川 高広		
福祉のまちづくり推進室 企画・ケアラー支援推進課長			今井 篤		
福祉のまちづくり推進室 生活困窮者自立支援係長			高橋 幸大		
福祉のまちづくり推進室 生活困窮者自立支援係主任			風間 幸樹		
京都市文化市民局			共生社会推進室 男女共同参画推進課長	狩野 千秋	
			共生社会推進室 男女共同参画推進担当係長	神崎 裕子	
		共生社会推進室 男女共同参画推進担当	村尾 美佳		
		住宅室長	田中 英明	会長	
京都市都市計画局		住宅政策課 企画担当課長	神谷 宗宏		
		住宅政策課 分譲マンション管理支援係長	栗山 剛		
		住宅政策課	古川 さおり		
		参加支援部担当部長	丹生 卓也		
京都市住宅供給公社 京安心すまいセンター		センター長	吹上 裕久		
		住情報・居住支援担当係長	趙 賢株		
		住情報・居住支援担当	塚本 純子		
京都府	建設交通部住宅政策課 課長補佐兼係長	長牛 拓也			
	建設交通部住宅政策課 技師	戌亥 穂波			

(第 1 号議案)

京都市居住支援協議会の新規加入について

高齢者等が安心して住み続けられるすまいづくりをさらに推進する観点から、社会福祉法人 京都市社会福祉協議会を会員とし、京都市居住支援協議会 会則の別表に追記する。

京都市居住支援協議会 会則 (案)

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、京都市居住支援協議会 (以下「本会」という。) という。

(目的)

第 2 条 本会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく協議会として、高齢者を中心とする住宅の確保に特に配慮を要する者(以下「住宅確保要配慮者」という。)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する措置について協議し、実施することにより、住宅確保要配慮者が安心して住み続けられるすまいづくりを推進するとともに、豊かな住生活の実現に寄与することを目的とする。

(活動)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅及び当該住宅の媒介を行う事業者の情報収集
- (2) 住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居に資する情報の提供及び相談等の実施
- (3) 民間賃貸住宅の賃貸人に対する住宅確保要配慮者の受入への不安解消を図る施策等の情報提供及び意識啓発セミナーの開催
- (4) 住宅確保要配慮者に対する住宅及び福祉施策等の知見の共有
- (5) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に資する新たな入居支援方策の検討
- (6) その他目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、別表のとおりとする。

第2章 役員

(役員の種類及び定数)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 1名

(役員を選任)

第6条 会長は、京都市都市計画局住宅室長の職にある者をもって充てる。

- 2 その他の役員は、総会で選任する。
- 3 監事は、他の役員を兼ねることができない。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会を招集して議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、本会の会計監査の事務を担当する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は2年とする。ただし、補欠の役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。

第3章 組織

(総会)

第9条 本会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

- 2 総会は、次の事項を承認議決する。
 - (1) 本会の事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 本会の事業報告及び決算を承認すること。
 - (3) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (4) 会員の変更に関すること。
 - (5) その他本会の運営に関する重要事項を決定すること。

(定足数等)

第10条 総会は、会員の過半数の出席により成立し、総会の議事は、出席者の過半数によって決する。

- 2 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、総会の議長又は他の会員に、その権限の行使を委任することができる。この場合、委任した会員は総会に出席したものとみなす。

(運営委員会)

第11条 本会は、第3条に規定する活動を円滑に行うため、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、会員が推薦する者をもって構成する。
- 3 委員長は、会長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括し、委員会を招集して議長となる。
- 5 委員会において、議決事項が生じた場合は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第12条 本会の事務、経費の管理等を行うため、京都市都市計画局住宅室住宅政策課及び京都市住宅供給公社 京（みやこ）安心すまいセンターに事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 会計

(経費)

第13条 本会の経費は、補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

ただし、初年度においては、本会の設立日から直近の3月31日までとする。

(会計及び資産帳簿の整備)

第15条 本会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

- 2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(監査及び報告)

第16条 監事は、会計年度終了後2ヶ月以内に会計監査を行い、総会に報告しなければならない。

ない。

第5章 雑則

(秘密保持)

第17条 委員は、本会の活動を通じて又は関連して知り得た秘密を洩らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

(補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成24年9月13日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成27年5月18日から施行する。

この会則は、平成28年5月2日から施行する。

この会則は、令和7年3月24日から施行する。

別表

区 分	会 員
不動産関係団体	公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 京都府支部 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会
福祉関係団体	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会 一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会 一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
行政等	京都市住宅供給公社 京都市保健福祉局 京都市都市計画局 京都市文化市民局

令和7年度事業報告

1 すこやか賃貸住宅及び協力店

(1) 登録状況

	令和6年度	※令和7年度	差引
登録住宅(戸)	5,547	9,496	3,949
協力店・賃貸人(件)	137	135	△2
セーフティネット住宅(戸)	6,886	6,991	105

※令和8年2月末日時点の戸数と件数

[件数増減の主な要因]

- ・登録住宅：主にUR（独立行政法人都市再生機構）の登録戸数増による。
- ・協力店・賃貸人：店舗統合による減。

(2) 登録促進の取組

- ・賃貸住宅所有者に対してダイレクトメールの送付を行った。(3,332件 12月)
- ・協力店に対して自動送信による月2回の更新のお知らせを行い、登録情報の更新を促している。

(新規)

- ・不動産業者向けのすこやか賃貸住宅登録勸奨チラシを作成し、不動産関連団体に対して告知活動を行った(参考1)。4団体すべてにおいて、会員向けメールマガジンによりチラシを配信した。また、京都府宅地建物取引業協会および京都府不動産コンサルティング協会では、会員向けの研修会および定例会においてチラシを配布した。さらに、全日本不動産協会京都府本部には、本部ホームページにチラシを掲載していただいた。
- ・市民しんぶん区版裏表紙(令和8年3月15日号)ですこやか賃貸住宅登録制度、高齢者すまい・生活支援事業について掲載した(参考2)。

2 高齢者すまい・生活支援事業

(1) 延べ成約件数

令和6年度114件 → 令和7年度115件(12月末時点)

(2) 実施地域

北区(6学区)、上京区(4学区)、左京区(全域)、東山区(7学区)、山科区(全域)
南区(11学区)、右京区(13学区)、伏見区(18学区) 変更なし

(3) 参画団体

ア 不動産事業者

永都、長栄、東峰、フラットエージェンシー、プレールクリエイション、ホームライフ、都ハウジング、ランドスタイリング

イ 社会福祉法人

嵐山寮、市原寮、北野健寿会、京都福祉サービス協会、京都老人福祉協会、健光園

こころの家族、清和園、同和園、洛東園、リガーレ暮らしの架け橋 変更なし

(4) 運営委員会実務担当者作業部会

第1回 令和7年4月28日

第2回 令和7年7月28日

第3回 令和7年10月27日

第4回 令和8年1月26日

(5) 社会福祉法人及び不動産事業者と居住支援法人との連携

居住支援法人が行う業務と社会福祉法人及び不動産事業者が行うすまい・生活支援事業との親和性が高く、連携できる可能性があることから、すまい・生活支援事業の作業部会において居住支援法人について研修を行い、今後の事業展開について検討を行う機会を設けた。

令和7年4月28日、7月28日、令和8年1月26日に実施。居住支援法人の事業者から取組事業内容についての説明を受けた。

3 京安心すまいセンターにおける居住支援に関する相談業務 (件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R7	75	72	83	86	73	96	70	84	47	67	58	—	811
R6	73	111	114	101	105	83	89	93	108	72	67	98	1,114
R5	54	50	95	107	107	117	113	76	86	72	120	81	1,078

※令和8年2月末日時点の件数および合計

4 居住支援窓口機能の強化及び福祉との連携強化

(1) 窓口機能の強化

・令和4年度から、都市計画局住宅室住宅政策課が担当する居住支援協議会に関する業務について、京安心すまいセンターに移管し、居住支援業務担当係長および職員を加配した。

(2) 福祉との連携

・令和4年6月の「ひと・まち交流館京都」への移転を契機に、同館に入居する「京都市長寿すこやかセンター」並びに京都市社会福祉協議会との連携を図り、相互の窓口への案内や連絡調整等を通して、福祉的な課題を持つ方々に対して、より円滑な居住支援を努めている。

・京都市の福祉関連所管との情報共有、連絡調整等により、対象者の条件に沿った住まい、住み替え先探しを行えるように努めている。

・DV被害者への居住支援を確実に対応するため、京都市女性のための相談支援センター・京都市DV相談支援センターの相談員によるセミナーを開催し、DV被害者への理解を深めた（令和7年5月30日）。

(3) 居住支援協議会事業への協力依頼及び周知活動

障害福祉分野との連携体制の構築と居住支援活動の周知を図るため会議等に参加した。

令和7年5月13日（火）障害福祉新任職員研修において取組を周知

7月29日（火）下京・西部地域包括支援センター第1回地域ケア会議において取組を周知

令和8年2月16日（月）保健福祉局居住支援の推進に向けた研修会において取組を周知

5 居住支援法人との連携強化

相談件数の大幅な増加や相談内容の多様化に伴い、相談者のすまい探しや課題解決に向けて、居住支援法人との連携による取組が不可欠であることから、連携強化に向けた事業を実施した。

- ・居住支援法人の活動促進と居住支援法人同士の意見交換の場として、京都府と共同で居住支援法人連絡会を開催した（第1回 令和7年9月19日、第2回 令和7年11月25日、第3回 令和8年3月13日）。
- ・新規に京都府の指定を受けた居住支援法人に対して、事務局の京安心すまいセンターから京都市居住支援協議会の概要説明を行い、事業内容についてのアンケートの依頼、回答によりすこやか住宅ネットへの掲載ならびに紹介を行った（令和8年2月末日時点の掲載件数36法人）。
- ・京都市女性のための相談支援センター・京都市DV相談支援センターの相談員による、京都市居住支援法人向けのセミナーを開催した（令和7年8月8日）。

6 家主に対する働きかけを実施

高齢者等住宅確保要配慮者からの相談時に、京都市のすこやか賃貸住宅とセーフティネット住宅に登録されている空き家・空き室を紹介しているが、居住支援に活用できる物件の確保が大きな課題となっていることから、活用されていない空き家・空き室の掘起こし対策として、家主へのチラシを作成し、賃貸住宅所有者に対してダイレクトメールを送付した。（3,332件）（参考3）

さらに、すこやか賃貸住宅の登録等、要配慮者の入居可能な住宅を増やすため、令和8年1月25日に空き家、空き室を抱える家主に向けてセミナー・相談会を開催した（参考4）。

京安心すまいセンターでは、居住支援法人の事業者と昨年のセミナー・相談会に参加された大家さんにも講師として参加していただき、外部委託することで安心の賃貸経営ができる解決策や、転貸借をすることによる解決策を提案し、メリットとデメリットを含めた実例を説明した。

7 その他

（1）京都市すこやか住宅ネットのウェブサイトの改修・更新（参考5）

・居住支援法人の支援対象については、障害の種類により対象範囲が異なる場合が多いため、支援対象者である「障害者」を「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」に区分して表示できるよう機能を追加した。また、協力店・賃貸人・物件が承認または不承認となった際や、物件情報が更新された際に通知メールを自動送信できる機能を追加した。

（2）居住支援に関するパンフレットの内容更新（参考6）

・支援対象の拡充に伴う文言の修正、随時の相談対応に伴う相談会の削除などを行い、現在の業務内容に即した更新を行った。

第3号議案

令和7年度 決算見込

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内訳
I 収入の部			
負担金	500,000	500,000	京都市負担金
広告料	220,000	220,000	不動産4団体バナー広告料
預金利息	10	2,215	受取利息
国庫補助	1,945,000	2,252,766	国交省(居住支援協議会等活動支援事業)
当期収入合計…(A)	2,665,010	2,974,981	
前期繰越収支差額…(B)	946,350	945,580	
収入合計…(A)+(B)=(C)	3,611,360	3,920,561	
II 支出の部			
1 事業費	1,730,000	1,243,469	
(1) すこやか住宅ネットの取組周知の拡大	150,000	71,030	・パンフレットの更新及び印刷(居住支援関連)57,750円 ・不動産事業者向け登録勸奨チラシ作成11,990円、チラシ郵送費1,290円
(2) 高齢者すまい・生活支援事業	950,000	612,263	・運営委員会事務局経費210,000円、社会福祉法人活動経費378,263円、研修講師謝礼24,000円
(3) 家主に対する働きかけ	630,000	560,176	・すこやか住宅ネット登録勸奨DM印刷費58,080円、封筒等24,640円、宛名ラベルシール購入費21,341円、封入・配送費387,050円 ・家主向けセミナー会場費4,300円、講師謝礼64,000円、受講票ハガキ郵送費765円
2 管理費	1,881,360	1,554,342	
(1) 事務局運営費	100,000	451,042	・通信費13,242円、振込手数料11,000円、郵送費等1,130円、DV研修会場使用料1,720円 ・iPad(2台)117,600円、レーザープリンター・トナー207,350円、鍵付棚(2台)99,000円
(2) 京都市すこやか住宅ネット	1,150,000	1,103,300	・システム改修費(登録申請ページ等更新等)953,700円 ・サーバー保守使用料149,600円
(3) 予備費	631,360	0	
当期支出合計…(D)	3,611,360	2,797,811	
当期収支差額…(A)-(D)	0	177,170	
負担金の返還…(E)	0	0	
次期繰越収支差額…(C)-(D)-(E)	0	1,122,750	

会計監査報告書

京都市居住支援協議会
会長 田中 英明 様

京都市居住支援協議会における令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の収支内容について、会計帳簿、計算関係書類の監査を行った結果、決算見込額として正確かつ適正に処理されていることを確認しましたので、ここに報告いたします。

令和8年3月24日

京都市居住支援協議会
監事

萩山 博之



第 4 号議案

令和 8 年度事業計画

1 居住支援関連の取組

(1) すこやか賃貸住宅登録制度

すまい探しの相談に対し、「京都市すこやか住宅ネット」のホームページに掲載されている空き住戸、特に低廉な家賃の住宅が少なく、相談者の要望に沿う住宅の紹介が掲載している住戸だけでは難しいという課題がある。

紹介できる空き住戸を増やすため、賃貸人や不動産事業者に対して、空き住戸の活用や情報収集の働きかけを強化する取組を始めており、今年度も引き続き実施していく。

また、空き住戸が定期的に情報更新されるように、引き続き情報の整理を実施していく。

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・更新を行っていないすこやか賃貸住宅賃貸人及び協力店にメールなどで更新の呼びかけを実施する。 ・すこやか住宅ネットを通じて、すこやか賃貸住宅賃貸人及び協力店への情報提供を行う。 ・登録勧奨チラシを作成し、賃貸人及び不動産事業者へ地域回覧やダイレクトメール等により、登録依頼を行う。 ・家主セミナー等を実施し、居住支援の取組への家主の理解を深めるとともに、登録の促進を図る。
新規	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業者の登録促進を進めるため、登録方法の見直し及びホームページの掲載情報やより見やすい画面への更新を検討する。

(2) 高齢者すまい・生活支援事業

本協議会では、社会福祉法人と不動産事業者がタッグを組み、単身高齢者の見守り等を行うことで円滑に住居を確保する「京都市高齢者すまい・生活支援事業」を平成 26 年度より取り組んでいる。

高齢者の住替えニーズは依然として高く、今後も更なる居住支援ニーズの高まりが見込まれるが、当該事業とほぼ同様の役割を果たしている見守り支援等を行う居住支援法人も増加している。そのため、当該事業の今後の方向性について引き続き検討が必要となっている。

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業運営委員会の事務局を一般社団法人京都市老人福祉施設協議会が担い、四半期ごとに実務担当者作業部会を開催し、本事業の実施状況の報告を行う。 ・不動産 4 団体及び福祉 3 団体は、本事業に関心のある事業者を募り、実務担当者作業部会に参加していただけるよう、啓発を行う。 ・国庫補助に頼らない運営方法を始めとした当該事業の今後の在り方について検討する。

2 相談業務の強化

住宅確保要配慮者への住まいに関する情報提供や相談先の案内だけでなく、相談内容を詳しく聞き取り、関係機関と事前相談・事前調整を行う等により緊密に連携し、相談内容に適切に対応できる不動産事業者や居住支援法人等とのマッチングを行う。

相談受付・入居支援

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none">・高齢者、障害者、低額所得者及び子育て世帯を中心とする住宅確保要配慮者を対象に、窓口又は電話等で相談を受け付け、すこやか賃貸住宅・協力店、居住支援法人、福祉施策等の必要な情報提供を行う。・高齢や障害その他の事情により、単独で不動産事業者等の選択や訪問又は連絡が難しい相談者については、希望する物件や経済状況を聴取するとともに、相談内容に応じられる不動産事業者や居住支援法人等とのマッチングを行う。
新規	<ul style="list-style-type: none">・保健福祉局や文化市民局との連携を強化し、生活保護対象者、生活困窮者、DV被害者など、福祉的な支援が必要とされる方への相談対応について検討を行う。

3 居住支援法人との連携及び活動促進

居住支援ネットワークの強化を図り、高齢者や障害者をはじめとする住宅確保要配慮者からの多種多様な相談を的確に取次ぐため、京都市居住支援協議会のオブザーバーとして参画をされている居住支援法人との連携を深める。

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none">・京都府とともに居住支援法人連絡会を実施する。・京都市居住支援協議会のオブザーバーとして居住支援法人の参画継続を促す。・新規に指定を受けた居住支援法人に対して、すこやか住宅ネットの周知、案内を行い、支援対象や活動内容等についての事業者の情報を掲載、紹介する。・居住支援法人の対応状況を把握するため、必要に応じてアンケート調査を行う。
新規	<ul style="list-style-type: none">・各種相談の的確な取次ぎを行うため、各居住支援法人の支援対象や活動内容等について順次、訪問によるヒアリングを行い、連携を深める。

4 居住支援事業の周知等

(1) 研修等への講師派遣

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none">・福祉団体等からの依頼に応じ、研修会等に講師派遣を行い、居住支援事業の周知や連携促進を図る。

(2) 事業周知の取組

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none">・ホームページ等による周知・普及啓発を実施する。・居住支援に関するパンフレットを作成し、対象者に配布、周知する

5 その他

京都市すこやか住宅ネットのウェブサイトの改修・更新

区分	内容
継続	・コンテンツを充実し、ウェブサイトの情報を拡充する。
新規	・不動産事業者の登録促進を進めるため、登録方法の見直し及びホームページの掲載情報やより見やすい画面への更新に向け、ウェブサイトを改修する。(再掲)

第5号議案

令和8年度収支予算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	内訳
I 収入の部		
負担金	500,000	京都市負担金
広告料	220,000	不動産4団体バナー広告料
預金利息	10	
国庫補助	2,630,000	国交省(居住支援協議会等活動支援事業)※概算
当期収入合計…(A)	3,350,010	
前期繰越収支差額…(B)	1,122,750	
収入合計…(A)+(B)=(C)	4,472,760	
II 支出の部		
1 事業費		
(1) すこやか住宅ネット登録制度の登録促進	1,640,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地域回覧 印刷費300千円、配送費300千円 ・不動産事業者向け登録勧奨告知 チラシ作成・印刷費150千円、封入・配送費100千円 ・賃貸人向けすこやか住宅ネット登録勧奨DM チラシ作成・印刷費150千円、封筒・ラベルシール等40千円、 封入・配送費400千円 ・家主向けセミナー(空き家・空き室活用) チラシ作成及び印刷費50千円、会場費50千円、 講師謝礼100千円
(2) 高齢者すまい・生活支援事業	950,000	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会事務局経費210千円 ・社会福祉法人活動経費640千円 ・あり方検討会参加謝礼費50千円×2回
(3) 居住支援事業の周知	400,000	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会パンフレット作成 デザイン及び印刷費300千円、封入・配送費100千円
2 管理費		
(1) 事務局運営	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・通信費20千円、事務用品費40千円 ・振込手数料 30千円、郵送費等10千円
(2) 京都市すこやか住宅ネット改修等	1,150,000	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバー保守使用料150千円 ・システム改修費(登録申請ページ等更新等)1,000千円
3 予備費	232,760	
当期支出合計…(D)	4,472,760	
当期収支差額…(C)-(D)	0	

京都市居住支援協議会からの お知らせです！

不動産事業者の皆様へ

すこやか賃貸住宅
すこやか賃貸住宅
協力店

への登録をお願いします！

京都市居住支援協議会とは

高齢であることや障害があること等を理由に入居を拒まない賃貸住宅である「すこやか賃貸住宅」や「すこやか賃貸住宅協力店」の登録、高齢者や障害のある方等の住まい探しをサポートしています。



3つの

主な事業内容



<https://www.kyoto-sjnp/>



\POINT 1/

すこやか賃貸住宅の登録

高齢や障害等を理由に入居を拒まない民間の賃貸住宅を、「すこやか賃貸住宅」として登録し、京都市すこやか住宅ネットのホームページで情報を公開しています。

(令和6年度末時点の登録数：5,675戸)



\POINT 2/

すこやか賃貸住宅協力店の登録

高齢者や障害のある方等の住まい探しに協力的な仲介業者を、「すこやか賃貸住宅協力店」として登録し、京都市すこやか住宅ネットのホームページで情報を公開しています。

(令和6年度末時点の協力店数：137店)



\POINT 3/

すまい探しの相談

京都市居住支援協議会事務局では、高齢者や障害のある方等の住宅確保要配慮者のすまい探しの支援を実施しており、「すこやか賃貸住宅及び協力店」の紹介等を行っています。

(令和6年度相談実績：1,114件)

「京都市居住支援協議会」の
設立と目的

京都市では、住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）に基づいて、平成24年9月に、住宅の確保に特に配慮を要する方々の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、不動産関係団体及び福祉関係団体の参画を得て、「京都市居住支援協議会」が設立されました。

参加団体

- ・不動産関係団体：京都府宅地建物取引業協会、全日本不動産協会京都府本部、日本賃貸住宅管理協会京都府支部、京都府不動産コンサルティング協会
- ・福祉関係団体：京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会、京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会
- ・行政等：京都市保健福祉局、京都市都市計画局、京都市文化市民局、京都市住宅供給公社



3つの

登録メリット

不動産業者の皆様



相談の増加に伴い登録件数が
不足しています！
不動産事業者の皆様、
ぜひともご協力をお願いします。

すこやか賃貸住宅及び協力店へのご登録をお願いします！



ご登録はこちらから

メリット

① 物件情報の宣伝に効果的です！

すこやか賃貸住宅協力店として登録すれば、「京都市居住支援協議会」のホームページに、すこやか賃貸住宅を登録することが可能になります。ホームページの閲覧数は年間約18万件を超えており、すまいをお探しの方はホームページを通じて登録住宅を検索することができます。また、登録あるいは更新された物件情報は、翌週TOPページにランダム表示されます。

メリット

② 社会貢献意識の高さをアピールできます！

すこやか賃貸住宅協力店として登録すれば、「京都市居住支援協議会」のホームページの協力店リストにアップされます。協力店リストは、各区ごとに掲載されており、協力店名をクリックすると詳細を見ることができます。

メリット

③ 協力店、物件の登録手数料は、無料！

すこやか賃貸住宅協力店と物件の登録に係る手数料は、一切かかりません。また、すまい探しでインターネットを使うことが難しい方には、京安心すまいセンターの相談員が、電話や窓口にて協力店や登録物件の紹介をさせていただきます。

ご登録についての問合せや、
気になることがございましたら、
事務局までお電話ください。

京都市居住支援協議会 事務局

京（みやこ）安心すまいセンター

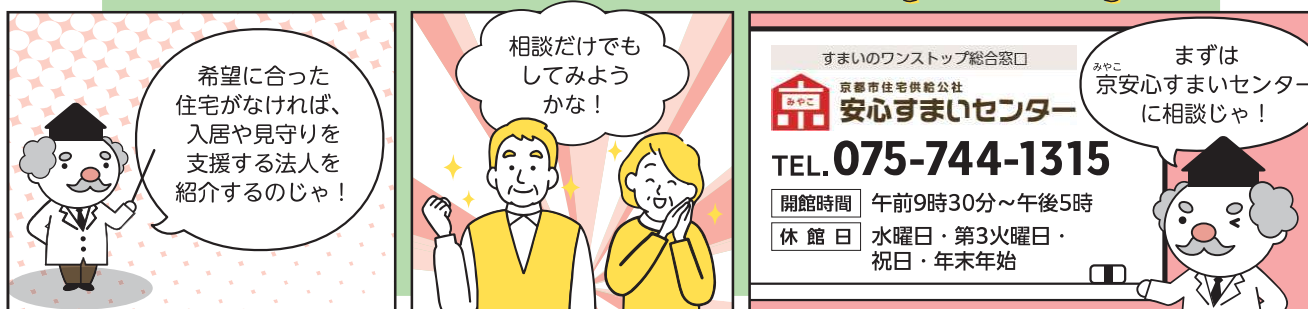
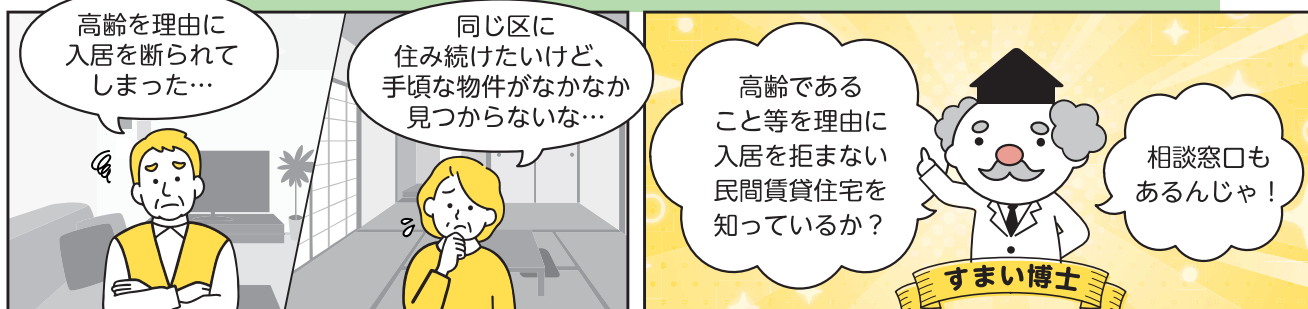
☎ 075-744-1315

午前9時30分～午後5時

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

ご相談ください!

高齢者等のすまいの相談



すまいのワンストップ総合窓口

京都府住宅供給公社 **安心すまいセンター**

TEL. 075-744-1315

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始

まずは京安心すまいセンターに相談じゃ!

京安心すまいセンターとは

「京安心すまいセンター」は、京都市のすまいのワンストップ総合窓口です。すまいの相談、耐震・省エネ相談、住情報の発信、高齢者等のすまい探しなど、だれもが安心・安全・快適に暮らせる理想のすまいづくりを応援しています。

京安心すまいセンターのホームページ▶



高齢であること等を理由に入居を拒まない民間賃貸住宅 すこやか賃貸住宅・すこやか賃貸住宅協力店

すこやか賃貸住宅

高齢であること等を理由に入居を拒まない民間賃貸住宅

すこやか賃貸住宅協力店

高齢者等のすまい探しに協力的な不動産事業者等

すこやか住宅ネットで紹介中▶



低廉な「住まい確保」+ 社会福祉法人による「見守り」 高齢者すまい・生活支援事業



一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる民間賃貸住宅を不動産事業者が紹介するとともに、住み替え後は、社会福祉法人による定期的な安否確認、保健・福祉に関する相談などのサービスを提供します。

※実施地域が限定されているため、「京都市高齢者すまい・生活支援事業」で検索、または京都市老人福祉施設協議会 (TEL 075-354-8743) までお問い合わせください。

詳しい内容はこちら▶



空いてるお部屋を貸しませんか? 空き家、空き室をすこやか賃貸住宅として登録し、高齢の方などに貸していただける家主さんを探しています。登録申請についての問合せ 京安心すまいセンター TEL 075-744-1315

※住宅の仲介を業者に依頼されている場合は、可能な限り仲介業者による登録申請をお願いいたします。

京都市居住支援協議会からの お知らせです！

あこやか賃貸住宅

すこやか賃貸住宅
賃貸人

7の登録をお願いいたします！

京都市居住支援協議会 とは

高齢であることや障害があること等を理由に入居を拒まない賃貸住宅である「すこやか賃貸住宅」や「すこやか賃貸住宅協力店・賃貸人」の登録、高齢者や障害のある方等の住まい探しをサポートしています。



3つの

主な事業内容



<https://www.kyoto-sjn.jp/>



\POINT 1/

すこやか賃貸住宅の登録

高齢や障害等を理由に入居を拒まない民間の賃貸住宅を、「すこやか賃貸住宅」として登録し、京都市すこやか住宅ネットのホームページで情報を公開しています。

(令和6年度末時点の登録数：5,675戸)



\POINT 2/

すこやか賃貸住宅協力店・賃貸人の登録

高齢者や障害のある方などの住まい探しに協力的な仲介業者や個人事業者を、「すこやか賃貸住宅協力店・賃貸人」として登録しています。

(令和6年度末時点の登録数：137)



\POINT 3/

すまい探しの相談

京都市居住支援協議会事務局では、高齢者や障害のある方等の住宅確保要配慮者に対する住まい探しの支援を実施しており、「すこやか賃貸住宅」の紹介等を行っています。

(令和6年度相談実績：1,114件)

「京都市居住支援協議会」の
設立と目的

京都市では、住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）に基づいて、平成24年9月に、住宅の確保に特に配慮を要する方々の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、不動産関係団体及び福祉関係団体の参画を得て、「京都市居住支援協議会」が設立されました。

参加団体

- ・不動産関係団体：京都府宅地建物取引業協会、全日本不動産協会京都府本部、日本賃貸住宅管理協会京都府支部、京都府不動産コンサルティング協会
- ・福祉関係団体：京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会、京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会
- ・行政等：京都市保健福祉局、京都市都市計画局、京都市文化市民局、京都市住宅供給公社



2つの

登録メリット



皆様

相談の増加に伴い登録件数が不足しています！
皆様、ぜひともご協力をお願いします。

すこやか賃貸住宅及び賃貸人へのご登録をお願いします！



メリット

ご登録はこちらから

「京都市居住支援協議会」HPのトップページの一部



① 物件情報の宣伝に効果的です！

すこやか賃貸住宅賃貸人として登録すれば、「京都市居住支援協議会」のホームページに、すこやか賃貸住宅を登録することが可能になります。ホームページの閲覧数は年間約18万件を超えており、すまいをお探しの方はホームページを通じて登録住宅を検索することができます。また、登録あるいは更新された物件情報は、翌週TOPページにランダム表示されます。

メリット

② 賃貸人、物件の登録手数料は、無料！

すこやか賃貸住宅賃貸人と物件の登録に係る手数料は、一切かかりません。また、すまい探してインターネットを使うことが難しい方には、京安心すまいセンターの相談員が、電話や窓口にて登録物件の紹介をさせていただきます。

賃貸人登録をご希望の方へ

- ・「すこやか賃貸住宅」への登録および登録後の対応（物件に関するお問い合わせ、内見、契約手続きなど）は、賃貸人ご自身で行っていただく必要があります。
- ・住宅の仲介を業者に依頼されている場合は、可能な限り仲介業者による登録申請をお願いいたします。
- ・仲介業者の紹介をご希望の場合は、事務局までお問い合わせください。

ご登録についての問合せや、気になることがございましたら、事務局までお電話ください。

京都市居住支援協議会 事務局

京（みやこ）安心すまいセンター

☎ 075-744-1315

午前9時30分～午後5時

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

令和7年度

賃貸住宅経営セミナー

高齢者等に“貸して良かった” を支える仕組みづくり

～リアル大家さんの声、聞いてみませんか？～



参加無料

1.25 日

13:00～15:20

POINT

空き室対策に有効！

高齢者等への賃貸を、リスクではなくチャンスに変える仕組みをご紹介します。信頼できる管理体制と実際のオーナー様の事例から、安心経営のポイントを学びます。空き室活用の新しい可能性を見つけるセミナーです。

講師

松本 知之氏

居住支援法人 Rennovater株式会社
代表取締役社長、中小企業診断士

2018年起業。空き家を買取り、住まいを確保することが難しい人々へ、手の届きやすい価格で住まいを提供する賃貸業を行う。

2025年10月時点で、累積居住支援世帯数は696世帯、自社保有物件は280件（加えて240件を管理、サブリース）を提供。豊富な経験を活かし、大家様向けに空室解消を請け負う。



土岐 美樹子氏

居住支援法人 有限会社京都くらし支援センター
居住支援統括部 部長、賃貸不動産経営管理士

創業以来「断らない大家さん」を目指して50年以上経ちました。入居者様との「人との繋がりを」1番大切にしています。

自社物件は常に満室。8年前に京都府から居住支援法人の指定を受け、空室に悩む大家さんの物件をサブリースし、次々と満室にしています。京都市内で多数物件を管理中。



プログラム

13:00 セミナー（事前予約制、定員：50人）

『京都市居住支援協議会と居住支援法人の取組』・京都市居住支援協議会

『仕組み1. 管理の外部委託で安心の賃貸経営』

- ・松本 知之氏（居住支援法人 Rennovater株式会社 代表取締役社長）による説明
- ・実際に管理を任せている大家さんのリアルな声

『仕組み2. 自分で管理する？ 転貸借する？それぞれのリアル』

- ・土岐 美樹子氏（居住支援法人 有限会社京都くらし支援センター 居住支援統括部 部長）による説明
- ・実際に転貸借をしている大家さんのリアルな声

14:50 質疑応答

お申込み
お問合せ

京都市居住支援協議会 事務局

京都市住宅供給公社 京（みやこ）安心すまいセンター

☎ 075-744-1315

9時30分～17時00分

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館



申込フォーム

会場

ひと・まち交流館 京都 地下1階

ワークショップルーム1

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町
83番地の1（河原町五条下る東側）

【アクセス】

市バス4、7、205号系統「河原町正面」下車
京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

皆さまのご参加、
お待ちしております。



申込方法

お電話、FAX又はホームページにてお申込みください。

- 申込期間：令和7年12月12日（金）～
令和8年1月24日（土）

- 申込事項：申込者名、電話番号、住所、
参加人数、情報入手先



申込フォーム

お申込・お問合せ先

京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る
梅湊町83番地の1 ひと・まち交流館 京都 地下1階
Tel 075-744-1315 Fax 075-744-1637

（午前9時30分～午後5時00分）

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

京都市 すこやか住宅ネット

高齢であることや障害があること等を理由に入居を
拒まない賃貸住宅である「すこやか賃貸住宅」や
「すこやか賃貸住宅協力店」の登録、高齢者や障害
のある方等の住まい探しをサポートしています。



ホームページ

高齢者や障害のある方の
住まい探しをサポート！

京都市すこやか住宅ネット

FAX 075-744-1637（切らずにこのまま送ってください）

申込者名		電話番号	
住 所			
〒 -			
参加人数	（ ）名 ※申込者を含む		
情報入手先			

※ご記入いただいた個人情報は、京安心すまいセンターの連絡・事業等のご案内のみに使用し他には使用いたしません。

2026年1月31日

京都市居住支援協議会 会長 田中 英明 様

京都市下京区柳馬場通松原下ル忠庵町310番地
株式会社システム創見 代表取締役 桑原 人司令和7年度「京都市すこやか住宅ネット」ホームページ改修業務
作業完了報告書

下記の通り、

令和7年度「京都市すこやか住宅ネット」ホームページ改修業務に関する作業が完了したことをご報告いたします。

1. 【管理側】居住支援法人下書き保存機能の付加

1) 下書き保存（一時保存）機能

物件管理と同様、居住支援法人の新規登録画面と編集画面に「一時保存」ボタンを追加し、法人名だけなど入力途中で登録できるようにしました。

- ・[管理サイト] トップページ > 居住支援法人 > 新規登録
- ・[管理サイト] トップページ > 居住支援法人 > 編集

The screenshot shows the 'Residential Support Corporation' registration form. The '法人名' (Company Name) field is highlighted with a red box and contains the text 'テスト法人'. A callout box points to this field with the text: '法人名だけなど入力途中で「一時保存」することができます。' (You can 'Temporary Save' even when only the company name is entered). At the bottom of the form, the '一時保存' (Temporary Save) button is also highlighted with a red box. Below this button, there is a note: '入力途中で終了する場合はこちら (登録・公開はされません)' (If you end the input in the middle, click here (registration and publication will not occur)).

居住支援法人

トップページ > 居住支援法人

🟢 ID 46 を一時保存しました

戻る

一覧画面の状態欄に「一時保存」の表示を追加しました。

居住支援法人

トップページ > 居住支援法人

新規登録 🟢 新規登録

居住支援法人名

🔍 検索する

全37件中1~20件表示
<< 前へ 1 2 次へ >>

一覧の先頭に一時保存したデータが表示されます。

ID	居住支援法人名	TEL	状態	更新日	削除
46	テスト法人		一時保存 公開	2025/11/26	<input type="checkbox"/>
1	法人名0001	0753511920	公開	2025/5/25	<input type="checkbox"/>
2	法人名0002	0753511920	公開	2025/7/12	<input type="checkbox"/>

※一時保存している居住支援法人は公開されません。

※必須項目をすべて入力して「確認する」→「登録する」をした以降は、「一時保存」ができません。公開したくない場合は「公開／非公開」を非公開にして編集してください。

21	法人名0021	0753511920	公開	2023/6/13	<input type="checkbox"/>
22	法人名0022	0753511920	公開	2025/7/22	<input type="checkbox"/>

チェックしたデータを削除

全38件中1~20件表示
<< 前へ 1 2 次へ >>

CSV出力

一覧をCSV出力した時に「一時保存」の欄を追加しました。

AH	AI	AJ	AK	AL
生活支援（入居中支援）備考	非公開/公開	一時保存	登録日	更新日
	公開	1	2025/11/26	2025/11/26
	公開	0	2023/3/22	2025/5/25
	非公開	0	2023/3/22	2025/11/26

2) プレビュー機能

物件管理と同様、居住支援法人の新規登録画面と編集画面に「プレビュー」ボタンを追加し、公開した時の表示画面を確認できるようにしました。

- ・[管理サイト] トップページ > 居住支援法人 > 新規登録
- ・[管理サイト] トップページ > 居住支援法人 > 編集

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様 [ログアウト](#)

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

居住支援法人

トップページ > 居住支援法人 > 編集

居住支援法人情報

法人名	必須	テスト法人	代表者	必須	法人太郎
郵便番号	必須	6008068 <small>住所を自動で入力する</small>			
		<small>⚠ 記入例) 6048571 (ハイフン無し)</small>			
都道府県	必須	京都府			
住所	必須	京都市下京区忠庵町			
TEL	必須	075-123-4567			
		<small>⚠ 記入例) 075-744-1315 (数字とハイフンのみ。複数入力不可)</small>			
FAX	任意				
Eメール	必須	sample@xxxx.jp	Eメール公開	必須	<input type="radio"/> 非公開 <input checked="" type="radio"/> 公開

:

更新日 2025年11月26日

戻る 確認する **プレビュー** 一時保存

↑
入力途中で終了する場合はこちら
(登録・公開はされません)

次頁参照

プレビュー画面が別タブで表示されます。

京都市すこやか住宅ネット
文字サイズ [標準](#) [拡大](#) | [サイトマップ](#) | [ご意見・ご要望](#) | [事業者の方はこちら](#)

→ ホーム
→ すこやか住宅ネットについて
→ 住宅を探す
→ お知らせ
→ お役立ち情報

🏠 [Home](#) > [居住支援法人一覧](#) > 詳細

居住支援法人詳細

🌿 基本情報

居住支援法人名	テスト法人	代表者名	法人太郎
住所	〒600-8068 京都市下京区忠恵町		
TEL	075-123-4567	FAX	
Eメール	sample@xxxx.jp		
ホームページURL			
受付時間			

🌿 PRポイント

PRポイント	
--------	--

🌿 支援対象

対象者	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者
	生活困窮者	低額所得者	生活保護世帯	外国人
	犯罪被害者	児童虐待被害者	DV被害者	矯正施設退所者
	被災者	子育て世帯		
備考				

🌿 住まい探し（入居前支援）

物件の紹介	○
主な物件紹介エリア（行政区）	京都市内全域
保証人がいない場合	対応可
緊急連絡先がない場合	対応可
初期費用が少ない場合	対応可
不動産業者への同行	○
物件内見への同行	○
契約時の立会い・同行	○
備考	

🌿 成約後の支援

引越しの手伝い・片付け	○
公共の手続き（役所への同行等）	○
備考	

🌿 生活支援（入居中支援）

見守り・安否確認	○
生活相談	○
家事買い物支援	×
金銭・財産管理	○
就労支援	○
備考	

3) 公開・非公開機能

物件管理と同様、居住支援法人の新規登録画面と編集画面に「非公開／公開」の選択欄を追加し、「公開」を選択した時だけ公開するようにしました。

- ・[管理サイト] トップページ > 居住支援法人 > 新規登録
- ・[管理サイト] トップページ > 居住支援法人 > 編集

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様
ログアウト

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

居住支援法人

トップページ > 居住支援法人 > 編集

居住支援法人情報

法人名	必須	テスト法人	代表者	必須	法人太郎
郵便番号	必須	6008068	住所を自動で入力する		

⚠️ 記入例) 6048571 (ハイフン無し)

:

非公開/公開

非公開/公開 任意 非公開 公開

「公開」を選択した時だけ公開されます。

新規登録日

新規登録日 2025年11月26日

更新日

更新日 2025年11月26日

戻る 確認する プレビュー 一時保存

一覧画面の状態欄に「公開／非公開」の表示を追加しました。

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様
ログアウト

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

居住支援法人

トップページ > 居住支援法人

新規登録 [+ 新規登録](#)

居住支援法人名

検索する

全38件中1~20件表示
<< 前へ 1 2 次へ >>

ID	居住支援法人名	TEL	状態	更新日	削除
1	法人名0001	0753511920	公開	2025/5/25	<input type="checkbox"/>
2	法人名0002	0753511920	非公開	2025/11/26	<input type="checkbox"/>
3	法人名0003	0753511920	公開	2025/4/21	<input type="checkbox"/>

:

次頁へ

18	法人名0018	0753511920	公開	2023/3/22	<input type="checkbox"/>
19	法人名0019	0753511920	公開	2023/3/22	<input type="checkbox"/>
20	法人名0020	0753511920	公開	2023/3/22	<input type="checkbox"/>
21	法人名0021	0753511920	公開	2023/6/13	<input type="checkbox"/>
22	法人名0022	0753511920	公開	2025/7/22	<input type="checkbox"/>

チェックしたデータを削除

全38件中1~20件表示
 << < 前へ 1 2 次へ > >>
 CSV出力

一覧をCSV出力した時に「非公開／公開」の欄を追加しました。

AH	AI	AJ	AK	AL
生活支援（入居中支援）備考	非公開/公開	一時保存	登録日	更新日
	公開	0	2023/3/22	2025/5/25
	非公開	0	2023/3/22	2025/11/26
	公開	0	2023/3/22	2025/4/21
有料、無料については、支援内	公開	0	2023/3/22	2023/3/22
訪問（生活支援・生活相談）1	公開	0	2023/3/22	2023/3/22

2. 【管理側】メール送信履歴機能の付加

1) 送信履歴機能

メールの送信履歴を登録して、メール送信履歴一覧を表示するようにしました。

・[管理サイト] トップページ > メール送信

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様 [ログアウト](#)

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

メール送信

トップページ > メール送信

メール作成

送信日 [年] [月] [日] ~ [年] [月] [日]

件名/本文

送信先アドレス

送信したメールが一覧表示されます。

検索する

全2件中1~2件表示
<< 前へ 1 次へ >>

送信日時	件名	削除
2025/11/26 13:27:22	メール送信サンプル2	<input type="checkbox"/>
2025/10/26 13:16:24	メール送信サンプル	<input type="checkbox"/>

チェックしたデータを削除

全2件中1~2件表示
<< 前へ 1 次へ >>

新規でメールを送信する場合は、「メール作成」をクリックしてください。

2) 送信履歴再送機能

送信履歴一覧から件名をクリックすることで送信履歴の詳細画面を表示して、送信先と件名・本文を変更して再送できるようにしました。

・[管理サイト] トップページ > メール送信

送信日時	件名	削除
2025/11/26 13:27:22	メール送信サンプル2	<input type="checkbox"/>
2025/10/26 13:16:24	メール送信サンプル	<input type="checkbox"/>

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様 [ログアウト](#)

トップページ 協力店/賃貸管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

メール送信

トップページ > メール送信 > メール作成

送信したメールアドレスが先頭に表示されます。

再送先一覧

削除	連絡先名	メールアドレス
<input type="checkbox"/>	連絡先名0001	contact1@xxxx.jp
<input type="checkbox"/>	連絡先名0002	contact2@xxxx.jp
<input type="checkbox"/>	連絡先名0003	contact3@xxxx.jp

再送時に不要になったメールアドレスは「削除」ボタンで削除できます。

連絡先一覧

選択	連絡先名	メールアドレス
<input type="checkbox"/>	連絡先名0004	contact4@xxxx.jp
<input type="checkbox"/>	連絡先名0005	contact5@xxxx.jp
<input type="checkbox"/>	連絡先名0006	contact6@xxxx.jp
<input type="checkbox"/>	連絡先名0007	contact7@xxxx.jp
<input type="checkbox"/>	連絡先名0008	contact8@xxxx.jp

一覧からメールアドレスを追加して再送することもできます。

再送メール送信サンプル

再送本文サンプルサンプルサンプル
サンプルサンプルサンプル

件名・本文を変更して再送することもできます。

※環境依存文字 (「①」「②」「TEL」など) や外字 (「高」など) は受信したメールでは「?」に文字化けすることがあります。

3) 送信履歴期間検索機能

送信年月日で範囲検索できるようにしました。

・[管理サイト] トップページ > メール送信

メール送信

トップページ > メール送信

メール作成 メール作成

送信日 2025年 10月 1日 ~ 2025年 10月 30日

件名/本文

送信先アドレス

検索する

全1件中1~1件表示
<< 前へ 1 次へ >>

送信日時	件名	削除
2025/10/26 13:16:24	メール送信サンプル	<input type="checkbox"/>

チェックしたデータを削除

全1件中1~1件表示
<< 前へ 1 次へ >>

4) 送信履歴文字列検索機能

件名と本文内の文字列で部分一致検索できるようにしました。

・[管理サイト] トップページ > メール送信

メール送信

トップページ > メール送信

メール作成 メール作成

送信日 年月日 ~ 年月日

件名/本文 再送

送信先アドレス

検索する

全1件中1~1件表示
<< 前へ 1 次へ >>

送信日時	件名	削除
2025/11/26 14:40:51	再送メール送信サンプル	<input type="checkbox"/>

チェックしたデータを削除

全1件中1~1件表示
<< 前へ 1 次へ >>

5) 送信履歴アドレス検索機能

送信先のメールアドレスで部分一致検索できるようにしました。

・[管理サイト] トップページ > メール送信

メール送信

[トップページ](#) > [メール送信](#)

メール作成	<input type="button" value="メール作成"/>
送信日	<input type="text" value="年"/> 年 <input type="text" value="月"/> 月 <input type="text" value="日"/> 日 ~ <input type="text" value="年"/> 年 <input type="text" value="月"/> 月 <input type="text" value="日"/> 日
件名/本文	<input type="text"/>
送信先アドレス	<input type="text" value="contact4@xxxx.jp"/>

全1件中1~1件表示
<< 前へ 1 次へ >>

送信日時	件名	削除
2025/11/26 13:27:22	メール送信サンプル2	<input type="checkbox"/>

全1件中1~1件表示
<< 前へ 1 次へ >>

3. 居住支援法人一覧ページの変更とPDFの掲載

1) 居住支援法人一覧ページの「支援対象者」の「障害者」の列を、「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」の3つに分けて表示する

・[PCサイト] HOME > 居住支援法人一覧

法人名	支援内容	支援対象者							住まい探し (入居前支援)					成約後の支援			
		高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	生活困窮者	外国人	矯正施設退所者	その他	物件の紹介	保証人がいない場合	緊急連絡先がない場合	初期費用が少ない場合	店舗・内見への同行	契約時の立会い	成約後の引っ越し支援	成約後の公共手続き支援
1 法人名0001		●							●	●							
2 法人名0003		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 法人名0004		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 法人名0005		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5 法人名0006		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 法人名0008		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7 法人名0009		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8 法人名0010		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

・[携帯サイト] ホーム > 居住支援法人一覧

法人名	支援内容	支援対象者					
		高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	生活困窮者	外国人
1 法人名0001		●					
2 法人名0003		●	●	●	●	●	●
3 法人名0004		●	●	●	●	●	●
4 法人名0005		●	●	●	●	●	●

※列を3つに分けたため一画面に表示できる列項目の数は減ります。

2) 居住支援法人一覧の下に PDF で出力するリンクを追加する

居住支援法人一覧の下に PDF のリンクを追加してクリックすることで別タブで表示またはダウンロードできるようにしました。

・ [PCサイト] HOME > 居住支援法人一覧

The screenshot shows a table with 4 columns and 4 rows of data. The rows are numbered 7, 8, 9, and 10. Each row contains a company name (e.g., 法人名0009) and a series of colored dots (black, green, orange, blue) representing different categories. Below the table, there is a red-bordered box containing a PDF icon and the text 'PDF 居住支援法人一覧[PDF]'. Below this box, there is a paragraph of text explaining the role of housing support corporations.

PDF 居住支援法人一覧[PDF]

○居住支援法人（住宅確保要配慮者居住支援法人）とは
住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。
[京都市下での指定状況については、こちらをご覧ください。](#)

・ [携帯サイト] ホーム > 居住支援法人一覧

The screenshot shows a list of housing support corporations with 3 rows. Each row contains a company name (e.g., 法人名0039) and a series of colored dots (black, green, orange, blue) representing different categories. Below the list, there is a red-bordered box containing a PDF icon and the text 'PDF 居住支援法人一覧[PDF]'. Below this box, there is a paragraph of text explaining the role of housing support corporations.

PDF 居住支援法人一覧[PDF]

※Androidでは、PDFページを閲覧するためにアプリのインストールが必要です

居住支援法人（住宅確保要配慮者居住支援法人）とは
住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

：
次頁へ

Wordpress管理画面のメディアライブラリに居住支援法人一覧（PDF）ファイルを登録しました。

[Wordpress管理画面] メディア > ライブラリ

ファイル名：housing_support_list.pdf

https://www.kyoto-sjn.jp/topic/wp-content/uploads/2025/11/housing_support_list.pdf



※ファイルを入れ替える場合は、ファイル名を「housing_support_list.pdf」にして、「サイト内掲載資料差し替え手順書」の手順に従って入れ替えてください。

以上です。

2026年1月31日
京都市居住支援協議会 会長 田中 英明 様

京都市下京区柳馬場通松原下ル忠庵町310番地
株式会社システム創見 代表取締役 桑原 人司

令和7年度「京都市すこやか住宅ネット」ホームページ追加改修業務 作業完了報告書

下記の通り、
令和7年度「京都市すこやか住宅ネット」ホームページ追加改修業務に関する
作業が完了したことをご報告いたします。

1. 【管理者】メール通知

1) 協力店・賃貸人承認／不承認通知

協力店／賃貸人の詳細画面で「承認」又は「不承認」ボタンを押下した時に
メールを送信します。

・[管理サイト] トップページ > 協力店／賃貸人 > 詳細

京都市すこやか住宅ネット		こんにちは 京都市 (管理者) 様			
ログインID	必須	sjn000255	パスワード	必須	souken
協力店/賃貸人	必須	協力店	対象者	必須	高齢者、障害者、低所得者
申請者役職名	必須	代表取締役	申請者氏名 (営業所の代表者)	必須	カナ0260

:

所属不動産関連団体	任意	京都府宅地建物取引業協会
その他PR情報	任意	
債務保証会社の取扱い・提携店	任意	
不動産連携店舗番号	任意	

戻る 編集する 承認 不承認

① 承認にした場合



【管理者宛メール】

宛 先：info@kyoto-sjn.jp

件 名：すこやか賃貸住宅協力店（賃貸人）の承認のお知らせ

本 文：協力店／賃貸人を承認しましたのでお知らせします。

協力店／賃貸人名：NNNNN

U R L：http://www.kyoto-sjn.jp/master/member/?act=detail&id=XXX

【協力店／賃貸人宛メール】

- ・管理者側に以下のメールが送信されます。

宛 先：協力店／賃貸人のメールアドレス

件 名：すこやか賃貸住宅協力店（賃貸人）の承認のお知らせ

本 文：協力店／賃貸人が承認されましたのでお知らせします。

新規の場合、後ほど事務局より、URL・ID・パスワードを送付いたします。

協力店／賃貸人名：NNNNN

② 不承認にした場合



【管理者宛メール】

宛 先：info@kyoto-sjn.jp

件 名：すこやか賃貸住宅協力店（賃貸人）の不承認のお知らせ

本 文：協力店／賃貸人を不承認としましたのでお知らせします。

協力店／賃貸人名：NNNNN

U R L：http://www.kyoto-sjn.jp/master/member/?act=detail&id=XXX

【協力店／賃貸人宛メール】

宛 先：協力店／賃貸人のメールアドレス

件 名：すこやか賃貸住宅協力店（賃貸人）の不承認のお知らせ

本 文：協力店／賃貸人が不承認となりましたのでお知らせします。

協力店／賃貸人名：NNNNN

※詳細については事務局へお問合せ下さい。

2) 物件承認／不承認通知

物件管理の詳細画面で「承認」又は「不承認」ボタンを押下した時にメールを送信します。

・[管理サイト] トップページ > 物件管理 > 詳細

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様 ログアウト

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

物件管理

トップページ > 物件管理 > 詳細

協力店情報

協力店ID/賃貸人ID	必須	260 事業者名0260
-------------	----	--------------

更新日 2026年1月21日

戻る 編集する 承認 不承認

① 承認にした場合

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様 ログアウト

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

物件管理

トップページ > 物件管理

ID 414 を承認しました

戻る

【管理者宛メール】

宛 先：info@kyoto-sjn.jp

件 名：すこやか賃貸住宅の承認のお知らせ

本 文：物件を承認しましたのでお知らせします。

物件名：NNNNN

U R L：<https://www.kyoto-sjn.jp/master/estate/?act=detail&id=XXX>

【協力店／賃貸人宛メール】

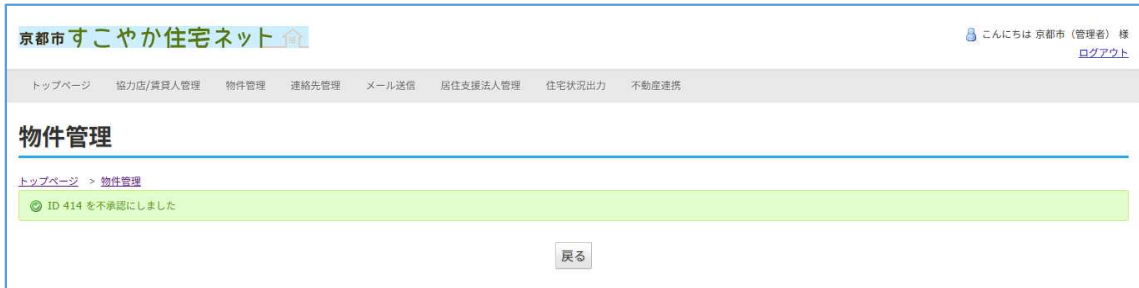
宛 先：協力店／賃貸人のメールアドレス

件 名：すこやか賃貸住宅の承認のお知らせ

本 文：物件が承認されましたのでお知らせします。

U R L：<https://www.kyoto-sjn.jp/master/estate/?act=detail&id=XXX>

② 不承認にした場合



【管理者宛メール】

宛 先：info@kyoto-sjn.jp

件 名：すこやか賃貸住宅の不承認のお知らせ

本 文：物件を不承認としましたのでお知らせします。

物件名：NNNNN

U R L：https://www.kyoto-sjn.jp/master/estate/?act=detail&id=XXX

【協力店／賃貸人宛メール】

- ・管理者側に以下のメールが送信されます。

宛 先：協力店／賃貸人のメールアドレス

件 名：すこやか賃貸住宅の不承認のお知らせ

本 文：物件が不承認となりましたのでお知らせします。

物件名：NNNNN

U R L：https://www.kyoto-sjn.jp/master/estate/?act=detail&id=XXX

※詳細については事務局へお問合せ下さい。

3) 空き情報更新通知

物件管理の一覧画面で空室状況を変更して「更新」ボタンを押下した時にメールを送信します。

- ・[管理サイト] トップページ > 物件管理

京都市すこやか住宅ネット こんにちは 京都市 (管理者) 様
ログアウト

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

物件管理

トップページ > 物件管理

新規登録

物件名称

家賃 下限なし ~ 上限なし

間取り ワンル ム 1K 1DK 1LDK 2K 2DK 2LDK 3K 3DK 3LDK 4K 4DK 4LDK 5K以上

駅徒歩 指定しない

築年数 指定しない

住宅種類 指定しない

協力店ID

協力店名称

表示順 ID順 新規登録日昇順 新規登録日降順 更新日昇順 更新日降順 協力店順

全762件中1~20件表示

<< 前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次へ >>

ID	名称	協力店/賃貸人	状態	更新日付 次回更新日付	空室状況	更新	削除
745	住宅名称0.7.4.5	事業者名0.3.4.0	一時保存 公開	2024/7/19 2024/8/2	<input type="checkbox"/> 空室あり 空室数 <input type="text" value="1"/> 部屋番号 <input type="text"/> 1階の空室数 <input type="text"/>	<input type="button" value="更新"/>	<input type="checkbox"/>

:

414	住宅名称0.4.1.4	事業者名0.2.6.0	不承認 公開	2026/1/21 2026/2/4	<input checked="" type="checkbox"/> 空室あり 空室数 <input type="text" value="1"/> 部屋番号 <input type="text" value="203"/> 1階の空室数 <input type="text"/>	<input type="button" value="更新"/>	<input type="checkbox"/>
909	住宅名称0.9.0.9	事業者名0.3.1.7	承認 公開	2026/1/18 2026/2/1	<input checked="" type="checkbox"/> 空室あり 空室数 <input type="text" value="3"/> 部屋番号 <input type="text"/> 1階の空室数 <input type="text"/>	<input type="button" value="更新"/>	<input type="checkbox"/>
976	住宅名称0.9.7.6	事業者名0.3.1.7	承認 公開	2026/1/18 2026/2/1	<input checked="" type="checkbox"/> 空室あり 空室数 <input type="text" value="9"/> 部屋番号 <input type="text"/> 1階の空室数 <input type="text" value="3"/>	<input type="button" value="更新"/>	<input type="checkbox"/>



【管理者宛メール】

宛 先：info@kyoto-sjn.jp

件 名：すこやか賃貸住宅の空き情報更新のお知らせ

本 文：物件の空き情報が更新されましたのでお知らせします。

物件名：NNNNN

U R L：<https://www.kyoto-sjn.jp/master/estate/?act=detail&id=XXX>

【協力店／賃貸人宛メール】

宛 先：協力店／賃貸人のメールアドレス

件 名：すこやか賃貸住宅の空き情報更新のお知らせ

本 文：物件の空き情報が更新されましたのでお知らせします。

物件名：NNNNN

U R L：<https://www.kyoto-sjn.jp/master/estate/?act=detail&id=XXX>

2. 【管理側】協力店／賃貸人不承認

1) 物件非公開対応

協力店／賃貸人を不承認にした場合、協力店／賃貸人が登録している物件が承認・公開になっていても、非公開にします。

・[PCサイト] Home > 条件から探す > 検索一覧

① 承認した場合

京都すこやか住宅ネット

文字サイズ 標準 拡大 | サイトマップ | ご意見・ご要望 | 事業者の方はこちら

→ ホーム → すこやか住宅ネットについて → 住宅を探す → お知らせ → お役立ち情報

Home > 条件から探す > 検索一覧

現在の選択エリア
京都市右京区
・エリアを変更する

絞り込み条件を指定する

家賃

5万円
上限なし

敷金・保証金なし
 礼金・その他一時金なし

間取り

ワンルーム
 1K
 1DK
 1LDK
 2K

検索結果一覧

該当する物件が1件見つかりました

表示件数 10件表示

並び替え 所在地 前の10件 1 次の10件

マンション 住宅名称0414 - 詳細を見る

家賃	58,000円 ~ 60,000円
所在地	京都市右京区京都市右京区梅津神田町5 6番地1
最寄駅	阪急京都線 西京極駅
特記事項	入居可能な住宅確保要配慮者：高齢者
間取り	1K
専有面積	22.95m ² ~ 26.07m ²
築年月	2020年 3月
最終更新日	2026年1月21日

② 不承認とした場合

京都すこやか住宅ネット

文字サイズ 標準 拡大 | サイトマップ | ご意見・ご要望 | 事業者の方はこちら

→ ホーム → すこやか住宅ネットについて → 住宅を探す → お知らせ → お役立ち情報

Home > 条件から探す > 検索一覧

現在の選択エリア
京都市右京区
・エリアを変更する

絞り込み条件を指定する

家賃

5万円
上限なし

敷金・保証金なし
 礼金・その他一時金なし

間取り

ワンルーム
 1K
 1DK
 1LDK
 2K

検索結果一覧

該当する物件が見つかりませんでした。

一覧に物件が表示されません

・[PCサイト] Home > 地図から探す

① 承認した場合



② 不承認とした場合



・[携帯サイト] ホーム > すこやか賃貸住宅を探す > 検索結果一覧

① 承認した場合

The screenshot shows the mobile app interface for 'すこやか住宅ネット' (Sukoyaka Real Estate Network) in Kyoto. The breadcrumb trail is 'ホーム > すこやか賃貸住宅を探す > 検索結果一覧'. The main heading is 'すこやか賃貸住宅を探す'. Below this, it states '1件見つかりました' (1 item found) and includes a '条件を変更する' (Change conditions) button. A filter dropdown is set to '並び替え 所在地' (Sort by Location). Below the filter, it says '1件中 1~1件を表示' (Showing 1 of 1 items). A single listing is displayed with a thumbnail of a building, the text 'マンション' (Mansion), and '〇 空室あり' (〇 Vacant). The listing details are: '住宅名称 0414', '1K', '58,000円~60,000円', '京都市右京区京都市右京区梅津神田町 5 6 番地 1', '最寄り駅: 阪急京都線 西京極駅', and '最終更新日: 2026年1月21日'.

② 不承認とした場合

The screenshot shows the mobile app interface for 'すこやか住宅ネット' in Kyoto. The breadcrumb trail is 'ホーム > すこやか賃貸住宅を探す > 検索結果一覧'. The main heading is 'すこやか賃貸住宅を探す'. Below this, it states '該当する物件が見つかりませんでした。' (No matching properties were found). A '条件を変更する' (Change conditions) button is visible. At the bottom, there is a 'ページの先頭へ' (Back to top) button. A callout box with an orange border points to the empty search results area, containing the text '一覧に物件が表示されません' (No properties are displayed in the list).

2) 物件管理メニュー非表示対応

協力店/賃貸人を不承認にした場合、協力店/賃貸人の管理メニューより「物件管理」メニューを非表示にします。

- ・[管理サイト] 管理メニュー（協力店/賃貸人がログインした場合）

① 承認した場合



② 不承認とした場合



- ③ システム管理者がログインした場合、不承認にした協力店/賃貸人が登録している物件は、一覧に表示されなくなります。 ※承認に変更すると表示されます。

A screenshot of the '物件管理' (Property Management) page. The page title is 「京都市すこやか住宅ネット」. The user is logged in as 「こんにちは 京都市 (管理者) 様」. The page shows a search form with various filters and a table of results. The table has columns for ID, 名称, 協力店/賃貸人, 状態, 更新日付, 次回更新日付, 空室状況, 更新, and 削除. The table content is 「データなし」 (No data), which is highlighted with a red rectangular box. A callout bubble points to this area with the text 「一覧に物件が表示されません」.

3. 【管理側】協力店／賃貸人削除

1) 物件削除対応

協力店／賃貸人の一覧より協力店／賃貸人を削除した場合、協力店／賃貸人が登録している物件もすべて削除します。

※他店へ物件を移動する場合は、削除する前に移動しておく必要があります。

・[管理サイト] トップページ > 協力店／賃貸人

ID	協力店名称/賃貸人名称	対象者	TEL	状態	更新日	削除
260	事業者名0260	高齢者、障害者、低額所得者	0753511920	承認	2026/1/21	<input checked="" type="checkbox"/>
251	事業者名0251	高齢者、障害者、低額所得者	0753511920	不承認	2026/1/21	<input type="checkbox"/>

:

125	事業者名0125	高齢者、障害者、低額所得者	0753511920	不承認	2025/9/22	<input type="checkbox"/>
-----	--------------------------	---------------	------------	-----	-----------	--------------------------

全242件中1~20件表示
<< 前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次へ >>
CSV出力

チェックしたデータを削除

・[管理サイト] トップページ > 物件管理

京都市すこやか住宅ネット

こんにちは 京都市 (管理者) 様 [ログアウト](#)

トップページ 協力店/賃貸人管理 物件管理 連絡先管理 メール送信 居住支援法人管理 住宅状況出力 不動産連携

物件管理

トップページ > 物件管理

新規登録 [新規登録](#)

物件名称

家賃 下限なし ~ 上限なし

間取り ワンルーム 1K 1DK 1LDK 2K 2DK 2LDK 3K 3DK 3LDK 4K 4DK 4LDK 5K以上

駅徒歩 指定しない

築年数 指定しない

住宅種類 指定しない

協力店ID

協力店名称

表示順 ID順 新規登録日昇順 新規登録日降順 更新日昇順 更新日降順 協力店順

検索する

<< 前へ 1 次へ >>

一覧に物件が表示されません

ID	名称	協力店/賃貸人	状態	更新日付 次回更新日付	空室状況	更新	削除
データなし							

以上です。



「居住支援協議会」とは？

住宅の確保に
特に配慮を要する方々

- 高齢者
- 障害者
- 子どもを養育している者
- 低額所得者
- 被災者
- その他

民間賃貸住宅に
円滑に入居できるよう推進する
住宅セーフティネット法

に規定された組織です

京都市居住支援協議会は
「住宅セーフティネット法」に基づいて
平成24年9月に設立され、
高齢者を中心とした
住宅確保要配慮者のすまい探しの
サポートをしています。



京都市高齢者 すまい・生活支援事業



すまい確保



社会福祉法人による
見守りサービス

※詳細や条件は
お問い合わせください。



京都市居住支援協議会

愛称：京都市すこやか住宅ネット

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノロ上る

梅湊町83番地の1(河原町五条下る東側)

ひと・まち交流館 京都 地下1階 京安心すまいセンター内

TEL **075-744-1315**

FAX 075-744-1637 メール info@kyoto-sjn.jp

京都市すこやか住宅ネット



協力店・居住支援法人のリストの閲覧や
すこやか賃貸住宅の検索ができます。



発行/令和8年3月

高齢者・障害者等の
すまい探しは

京都市
居住支援協議会へ





「高齢者や障害者」等の住宅確保要配慮者の 民間賃貸住宅への入居をサポートします



まだまだ元気だし、
頑張って自分で
生活していきたい！

障害があっても、
頑張って自分で
生活していきたい！



ただ高齢だから、
障害者だからと
言われて、
なかなか家を
貸してもらえない



京都市居住支援協議会

愛称：京都市すこやか住宅ネット

- 🚩 京都市
- 🚩 不動産関係団体
- 🚩 福祉関係団体
- 🚩 京都市住宅供給公社
(京安心すまいセンター)

これらの団体が連携し、
高齢者や障害者等のすまいと
暮らしを応援します。



こんな活動をしています

高齢であることや
障害があること等を理由に
入居を拒まない賃貸住宅である
「すこやか賃貸住宅」や協力店の
登録促進・情報提供

🏠 すこやか賃貸住宅の紹介

🏠 協力店(すまい探しに協力的な仲介業者)
のご紹介

🏠 居住支援法人
(すまい探しのお手伝いをしてくれる団体)
のご紹介

※企画の内容は年度によって異なることがあります。

京都市居住支援協議会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、京都市居住支援協議会（以下「本会」という。）という。

(目的)

第2条 本会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく協議会として、高齢者を中心とする住宅の確保に特に配慮を要する者(以下「住宅確保要配慮者」という。)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する措置について協議し、実施することにより、住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住まいづくりを推進するとともに、豊かな住生活の実現に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅及び当該住宅の媒介を行う事業者の情報収集
- (2) 住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居に資する情報の提供及び相談等の実施
- (3) 民間賃貸住宅の賃貸人に対する住宅確保要配慮者の受入への不安解消を図る施策等の情報提供及び意識啓発セミナーの開催
- (4) 住宅確保要配慮者に対する住宅及び福祉施策等の知見の共有
- (5) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に資する新たな入居支援方策の検討
- (6) その他目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、別表のとおりとする。

第2章 役員

(役員の種類及び定数)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 1名

(役員を選任)

第6条 会長は、京都市都市計画局住宅室長の職にある者をもって充てる。

- 2 その他の役員は、総会で選任する。
- 3 監事は、他の役員を兼ねることができない。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会を招集して議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、本会の会計監査の事務を担当する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は2年とする。ただし、補欠の役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。

第3章 組織

(総会)

第9条 本会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の請求があつた場合には、その都度臨時総会を開催する。

- 2 総会は、次の事項を承認議決する。
 - (1) 本会の事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 本会の事業報告及び決算を承認すること。
 - (3) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (4) 会員の変更に関すること。
 - (5) その他本会の運営に関する重要事項を決定すること。

(定足数等)

第10条 総会は、会員の過半数の出席により成立し、総会の議事は、出席者の過半数によって決する。

- 2 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、総会の議長又は他の会員に、その権限の行使を委任することができる。この場合、委任した会員は総会に出席したものとみなす。

(運営委員会)

第11条 本会は、第3条に規定する活動を円滑に行うため、運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、会員が推薦する者をもって構成する。

- 3 委員長は、会長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括し、委員会を招集して議長となる。
- 5 委員会において、議決事項が生じた場合は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第12条 本会の事務、経費の管理等を行うため、京都市都市計画局住宅室住宅政策課及び京都市住宅供給公社 京（みやこ）安心すまいセンターに事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 会計

(経費)

第13条 本会の経費は、補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
ただし、初年度においては、本会の設立日から直近の3月31日までとする。

(会計及び資産帳簿の整備)

第15条 本会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

- 2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(監査及び報告)

第16条 監事は、会計年度終了後2ヶ月以内に会計監査を行い、総会に報告しなければならない。

第5章 雑則

(秘密保持)

第17条 委員は、本会の活動を通じて又は関連して知り得た秘密を洩らし、又は自己の利益のために使用してはならない。

(補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成24年9月13日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成27年5月18日から施行する。

この会則は、平成28年5月2日から施行する。

この会則は、令和7年3月24日から施行する。

別表

区 分	会 員
不動産関係団体	公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 京都府支部 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会
福祉関係団体	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会 一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会 一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会
行政等	京都市住宅供給公社 京都市保健福祉局 京都市都市計画局 京都市文化市民局